

**社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 個人情報保護規程**  
**生活福祉資金貸付事業に関する個人情報取扱業務概要説明書**

岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、生活福祉資金貸付事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等については、下記のとおりである。

<p>個人情報の種類 （本事業において取得、 利用する個人情報）</p>	<p>次の各書類に本事業利用者が記載した事項及び本事業面接担当者が相談により把握し、記載した事項（市区町村社協、民生委員により把握され、提供された事項を含む）。</p>
	<p>（※以下様式及び記載事項は「生活福祉資金事務担当者必携」のとおりとする。）</p>
	<p><b>（1）生活福祉資金（総合支援資金）</b></p>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活福祉資金（総合支援資金）借入申込チェック票（※市町村社協作成）</li> <li>2. 生活福祉資金（総合支援資金）借入申込書（総一様式第1号）</li> <li>3. 生活福祉資金（総合支援資金）の借受人になられる皆様へ</li> <li>4. 生活福祉資金（総合支援資金）の連帯保証人になられる皆様へ</li> <li>5. 生活福祉資金連帯保証人確認事項</li> <li>6. 総合支援資金・自立計画（①現在の生活状況と課題）</li> <li>7. 総合支援資金・自立計画（②自立に向けた目標と具体的な取組内容）</li> <li>8. 総合支援資金・自立計画（③相談支援の状況及び取組の進捗状況）（※市町村社協作成）</li> <li>9. 収入支出計画書（総合支援資金用）およびその積算根拠となる書類</li> <li>10. 健康保険証（写）および世帯全員分の住民票（写）。もしくは、運転免許証（写）や借入申込者の顔写真が貼付された証明書等</li> <li>11. 世帯の収入支出に関する書類（収入の減少とそれによる生活困窮の状況がわかる書類、現在の状況がわかる書類等）</li> <li>12. 離職したことがわかる書類</li> <li>13. 債務者と債務の額がわかる書類</li> <li>14. 他の公的制度又は公的貸付制度を利用または申請中の状況がわかる書類</li> <li>15. 連帯保証人の資力がわかる書類</li> <li>16. 市町村社会福祉協議会 調査意見書（様式第4号）</li> <li>17. 生活福祉資金（総合支援資金）借用書</li> <li>18. 印鑑登録証明書</li> <li>19. 貸付台帳</li> <li>20. 生活福祉資金口座振替依頼書（中国銀行）または自動払込利用申込書（郵便局）</li> <li>21. 生活福祉資金（総合支援資金）借入申込 連帯保証人追加申請書（総一様式第1号-1）</li> <li>22. 生活福祉資金借受世帯の事業実施報告書（様式第15号）</li> <li>23. 生活福祉資金（総合支援資金）貸付金変更（減額）届</li> <li>24. 総合支援資金（生活支援費）貸付金変更（増額）申請書</li> <li>25. 生活福祉資金（総合支援資金）償還期間変更申請書</li> <li>26. 生活福祉資金（総合支援資金）繰上償還申請書</li> <li>27. 生活福祉資金（総合支援資金）貸付金送金中断申請書</li> </ol>

	<p>28. 生活福祉資金（総合支援資金）貸付金送金再開申請書  29. 住所・氏名等変更届（総合支援資金）  30. 死亡届（総合支援資金）  31. 行方不明届（総合支援資金）  32. 届出書（総合支援資金）  33. 債務承認書  34. 債務引受書  35. その他県社協会長が必要と認める書類  ※免除申請等は、（２）生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。</p>
	<p><b>&lt;要件①&gt;失業等による場合に、新たに就業するために必要な支度費、技能習得費等</b></p>
	<p>1. 雇用を証明する書類  2. 購入を予定している物品等の経費が確認できる書類  3. 不動産業者発行の見積書や物件間取図  4. 入学金・授業料等必要な経費がわかる書類  5. 学校等のパンフレット  6. 入学する学校や入所予定の教習所等の入学許可書（写）、合格通知（写）、習得期間等を記載した証明書等  7. 通学費が確認できる書類</p>
	<p><b>&lt;要件②&gt;現在居住している住宅の家賃が高い等生活を立て直すために転居が必要な場合に、転居費用、家具什器費用等</b></p>
	<p>1. 不動産業者発行の転居予定物件見積書や物件間取図  2. 運送業者発行の見積書  3. 家具等の購入に関する業者発行の見積書</p>
	<p><b>&lt;要件③&gt;住宅手当を併せて申請している場合に、家具什器費</b></p>
	<p>1. 住宅手当支給対象者証明書（写）  2. 家具等の購入に関する業者発行の見積書</p>
	<p><b>&lt;要件④&gt;公共料金等を滞納している場合であって、滞納している料金を支払わなければ日常生活を営むのに著しい困難が生じる場合（住宅（公営住宅）の退去を求められる、電気、ガス、水道が止められる等）に、滞納分の支払いに必要な経費</b></p>
	<p>1. 公営住宅の管理者発行の家賃滞納が確認できる書類  2. 会社発行の滞納額が確認できる書類</p>
	<p><b>&lt;要件⑤&gt;過大な債務を負っている場合に、裁判所への予納金等当該債務を整理するために必要な経費</b></p>
	<p>1. 貸金業者が発行する債務を確認できる書類  2. 債務整理にかかる経費見積書</p>
	<p><b>（２）生活福祉資金（福祉資金 福祉費）</b></p>
	<p>1. 生活福祉資金（福祉資金 福祉費・教育支援資金）借入申込書（福・教一様式第1号）  2. 生活福祉資金借入申込 連帯保証人追加申請書（様式第1号-1）  3. 生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）の借受人・連帯借受人になられる皆様へ  4. 生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）の連帯保証人になられる皆様へ  5. 生活福祉資金連帯保証人確認事項  6. 生活福祉資金 民生委員調査書（様式第3号）</p>

7. 市町村社会福祉協議会 調査意見書（様式第 4 号）
8. 借受人世帯・連帯借受人・連帯保証人の所得証明書等
9. 借受人・連帯借受人（※別世帯の場合）の世帯全員分の住民票
10. 個人情報の取扱いについて
11. 世帯の状況が明らかになる預金通帳のコピー
12. 生活福祉資金 意見書（様式第 5 号）※県民局健康福祉部長または福祉事務所長作成
13. 身体障害者手帳（写）、療育手帳（写）、精神障害者保健福祉手帳（写）
14. 介護保険証（写）（要介護度がわかるもの）
15. 児童養護施設退所者等の場合による児童養護施設等の長、里親意見書、親権者の同意書
16. 生活福祉資金借入申込書送付書（様式第 7 号）
17. 代筆理由書
18. 生活福祉資金借用書
19. 印鑑登録証明書
20. 貸付台帳
21. 借受世帯支援記録票
22. 生活福祉資金預金口座振替依頼書（中国銀行用）または自動払込利用申込書（郵便局用）
23. 生活福祉資金 連帯保証人追加申請書
24. 生活福祉資金 連帯保証人変更申請書
25. 住所・氏名等変更届（生活福祉資金）
26. 死亡届（生活福祉資金）
27. 行方不明届（生活福祉資金）
28. 届出書（生活福祉資金）
29. 生活福祉資金 借受人誓約書（様式第 12 号-1）
30. 生活福祉資金 連帯保証人 承諾・誓約書（様式第 13 号）
31. 生活福祉資金 連帯借受人 承諾・誓約書
32. 生活福祉資金借受世帯の事業実施報告書（様式第 15 号）
33. 借受人 指定口座確認書
34. 生活福祉資金貸付金償還猶予申請書（様式第 19 号）
35. 生活福祉資金延滞利子免除申請書（様式第 22 号）
36. 生活福祉資金貸付金償還免除申請書（別記様式第 1 号）
37. 生活福祉資金貸付金償還免除調査意見書（別記様式第 2 号）
38. 生活福祉資金償還督促等状況調（別記様式第 3 号）
39. 生活福祉資金貸付金償還免除に関する意見書（別記様式第 4 号）
40. 生活福祉資金償還金職権免除申請書
41. 生活福祉資金 繰上償還申請書
42. 繰上償還申請にかかる指定口座確認書
43. 債務承認書
44. 債務引受書
45. その他県社協会長が必要と認める書類

#### < 1. 生業経費 >

1. 事業（開業）計画書
2. 生業のために必要な免許等の写し（運転免許証、はり、灸、マッサージ業の免許証、営業許可証、飲食業の営業許可証、軽車両運送業届出書等）

3. 購入する機械、商品等の見積書、カタログ、パンフレット等
4. 自動車購入のための運転免許証(写)、ディーラー発行の見積書、カタログ、雇用証明書
5. 事業において契約を予定している場合の契約条件、内容等が確認できる書類（契約説明書、パンフレット等）
6. 店舗等を借りるための不動産業者等発行のテナント代金見積書（家賃・敷金・礼金等が確認できる書類）、テナントの間取図
7. テナント等を補修または改造するための家主等の承諾書
8. 事業の実績が確認できる書類（過去3年分程度の確定申告書、決算書、収支内訳書、必要に応じて当該事業で使用している通帳等）
9. 工事見積書
10. 保証金に関する契約条件・内容等が確認できる書類
11. 下請けの場合、親会社との仮契約書か受注見込証明、納入先が確認できるもの
12. 必要に応じて仕入先一覧、出荷予定先一覧の関連資料

#### < 2. 技能習得経費 >

1. 入学金・授業料等必要な経費がわかるもの
2. 学校等のパンフレット
3. 入学許可書（新規入学の場合）または在学証明書
4. 技能を習得する学校の発行した科目、習得期間等を記載した証明書
5. 自動車教習所の入所許可書または入学案内通知の写等
6. 就職内定先が発行する採用（内定）通知書
7. 高校生が運転免許を取得する場合の学校長の許可証
8. 収入支出計画書（福祉資金用）

#### < 3. 住宅経費 >

1. 業者の工事費見積書
2. 業者の工事の平面図、立面図
3. 官公書発行の罹災証明書
4. 家主または地主の承諾書
5. 公営住宅の増改築等にかかる市町村発行の増改築承諾書
6. 公営住宅譲受のための譲渡（仮）契約書（写）
7. 工事予定箇所の工事前後写真および住宅の全景写真

#### < 4. 福祉用具購入経費 >

1. 購入する予定の福祉用具・器具等の見積書
2. 購入する予定の福祉用具・器具等のカタログ・パンフレット

#### < 5. 障害者自動車購入経費 >

1. 通勤・通院等の証明書
2. 運転に携わる者全員の運転免許証（写）
3. 業者発行の見積書
4. 自動車のカタログおよび価格表
5. 現在使用している自動車の車検証（写）
6. 精神障害者本人が運転する場合の主治医の意見書
7. 業者発行の修理見積書

#### < 6. 中国残留邦人等国民年金追納経費 >

1. 社会保険庁の長が発行する特例措置対象者該当通知書
2. 追納保険料納付書

<p><b>&lt; 7. 療養経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医師の診断書</li> <li>2. 療養資金借入申込による診断並びに所要経費見込書（様式第 2 号）</li> <li>3. 医療機関などの見積書、経費見積書（概算書）等</li> <li>4. 交通費の内訳が確認できるもの</li> <li>5. 収入支出計画書（福祉資金用）</li> </ol>
<p><b>&lt; 8. 介護サービス等経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護サービスの経費が確認できる書類等</li> <li>2. 障害者福祉サービス等の経費が確認できる書類等</li> <li>3. 収入支出計画書（福祉資金用）</li> </ol>
<p><b>&lt; 9. 災害経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 官公庁の発行する罹災証明書</li> <li>2. 家主または地主の承諾書</li> <li>3. 業者発行の工事見積書</li> <li>4. 業者発行の平面・立面図（工事箇所見取図）</li> <li>5. 不動産業者発行の転居予定物件見積書</li> <li>6. 新しく住む借家の家主との賃貸契約書（写）</li> <li>7. 運送業者発行の見積書</li> <li>8. 家具等の購入に関する業者発行の見積書</li> </ol>
<p><b>&lt; 10. 冠婚葬祭経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 挙式費用の見積書</li> <li>2. 式場の予約証明書</li> <li>3. 家具・電化製品等購入を予定している物品の見積書等</li> <li>4. 医師等の証明書もしくは母子手帳（写）</li> <li>5. 出産にかかる経費が確認できる書類</li> <li>6. 死亡診断書</li> <li>7. 葬儀にかかる経費が確認できる書類</li> </ol>
<p><b>&lt; 11. 移転等・給排水設備等経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設置する設備等の工事計画書</li> <li>2. 業者発行の設置する設備等の工事見積書</li> <li>3. 整備する製品のカタログ</li> <li>4. 必要に応じて設置を予定している現場写真</li> <li>5. 借家の場合は家主等の承諾書</li> <li>6. 修理見積書</li> <li>7. 不動産業者発行の転居予定物件見積書</li> <li>8. 業者作成の転居予定先の物件間取図</li> <li>9. 運送業者発行の見積書</li> <li>10. 不動産業者発行の契約更新条件書類</li> </ol>
<p><b>&lt; 12. 支度経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 雇用を証明する内定書、採用通知書等</li> <li>2. 購入を予定している物品等の経費が確認できる書類（見積書）</li> <li>3. 不動産業者発行の転居予定物件見積書</li> <li>4. 転居予定先の物件間取図</li> </ol>
<p><b>&lt; 13. 一時的経費 &gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. カタログ</li> <li>2. 業者発行の見積書</li> </ol>

3. 修学旅行の経費が確認できる書類
4. 在学証明書
5. 帰省にかかる経費が確認できる書類
6. 設備の買い替えの場合、必要に応じて修理見積書
7. 不足している掛金の金額が確認できる書類

**(3) 生活福祉資金（福祉資金 緊急小口資金）**

1. 緊急小口資金 借入申込チェック票
  2. 生活福祉資金福祉資金（緊急小口資金）借入申込書
  3. 生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）の借受人・連帯借受人になられる皆様へ
  4. 生活福祉資金借用書（緊急小口資金用）
  5. 印鑑登録証明書
  6. 生活福祉資金口座振替依頼書（中国銀行）または自動払込利用申込書（郵便局）
  7. 世帯全員の住民票（写）
  8. 顔写真が添付された身分証明書（写）（運転免許証、パスポート等）
  9. 借受人世帯の所得証明書等（源泉徴収票（写）、所得税の確定申告書（写）、所得証明書（写）、年金通知（写））
  10. 健康保険証（写）※被扶養者氏名欄を含む
  11. 個人情報の取扱いについて
  12. 貸付要件に該当することを証明する書類等
  13. 生活福祉資金連帯保証人確認事項
  14. 貸付台帳
  15. 債務承認書
  16. 債務引受書
  17. その他県社協会長が必要と認める書類
- ※その他届出、免除申請等は、(2) 生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。

**(4) 生活福祉資金（教育支援資金）**

1. 生活福祉資金（福祉資金 福祉費・教育支援資金）借入申込書（福・教一様式第1号）
2. 生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）の借受人・連帯借受人になられる皆様へ
3. 生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）の連帯保証人になられる皆様へ
4. 個人情報の取扱いについて
5. 生活福祉資金 民生委員調査書（様式第3号）
6. 市町村社会福祉協議会 調査意見書（様式第4号）
7. 借受人世帯・連帯借受人・連帯保証人の所得証明書等
8. 借受人・連帯借受人の世帯全員分の住民票
9. 授業料、施設整備費、実験費、実習費等の金額が確認できる書類（学校で発行している「入学手続き案内」等）
10. 購入を予定している教材や学用品の経費が確認できる書類
11. 入学許可書（写）または合格通知書（写）
12. 在学証明書（原本）
13. 通学費が確認できる書類（金額および通学ルート）
14. 不動産業者発行のアパートの敷金・礼金・家賃等が確認できる

	<p>書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>15. 入学金等入学時に学校へ支払いが必要となる金額が確認できる書類</li> <li>16. 入学に際して必要となる経費（制服、体操着、鞆、靴、通学用自転車、通学定期等の購入予定物品）が確認できる書類</li> <li>17. 生活福祉資金 意見書（様式第 5 号）（※県民局健康福祉部長または福祉事務所長作成）</li> <li>18. 生活福祉資金申込書送付書（様式第 7 号）</li> <li>19. 在学証明書兼確認書（様式第 11 号）</li> <li>20. 必要経費のうち、保護制度で支出される額のわかる書類</li> <li>21. 児童養護施設退所者等の場合による児童養護施設等の長、里親意見書、親権者の同意書</li> <li>22. 世帯の状況が明らかになる預金通帳のコピー</li> <li>23. 生活福祉資金借用書</li> <li>24. 印鑑登録証明書</li> <li>25. 貸付台帳</li> <li>26. 借受世帯支援記録票</li> <li>27. 生活福祉資金口座振替依頼書（中国銀行）または自動払込利用申込書（郵便局）</li> <li>28. 債務承認書</li> <li>29. 債務引受書</li> <li>30. その他県社協会長が必要と認める書類</li> </ol> <p>※その他届出、免除申請等は、（2）生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。</p>
	<p><b>（5）生活福祉資金（不動産担保型生活資金）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）借入申込チェック票</li> <li>2. 不動産担保型生活資金 借入申込書（様式 1）</li> <li>3. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）借入申込書（連帯借受人用）</li> <li>4. 借入申込者・連帯借入申込者の戸籍謄本</li> <li>5. 借入申込者の属する世帯全員の住民票（写）</li> <li>6. 借入申込者の属する世帯全員の市町村民税非課税証明書または市町村民税均等割課税証明書</li> <li>7. 不動産の登記事項証明書</li> <li>8. 不動産の公図</li> <li>9. 不動産の地積図</li> <li>10. 不動産の位置図</li> <li>11. 不動産の測量図</li> <li>12. 不動産の建物図面</li> <li>13. 不動産の固定資産課税台帳評価価格（固定資産評価証明書）</li> <li>14. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）借入申込に関する同意書（※借入申込者・連帯借入申込者の推定相続人の同意書）</li> <li>15. 個人情報の取扱いについて</li> <li>16. 印鑑登録証明書</li> <li>17. 継続的金銭消費貸借契約及び根抵当権等設定契約証書（様式 2）</li> <li>18. 民生委員調査書（不動産担保型生活資金用）（様式 4）</li> <li>19. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）貸付金臨時増額申請書（様式 5）</li> </ol>

	<p>20. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）貸付金額変更申請書（様式6）</p> <p>21. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）現状変更承認申請書（様式7）</p> <p>22. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）変更届出書（様式8）</p> <p>23. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）貸付限度額増額申請書（様式9）</p> <p>24. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）貸付契約承継申出書（様式10）</p> <p>25. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）延滞利子支払免除申請書（様式11）</p> <p>26. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）償還猶予申請書（様式12）</p> <p>27. 生活福祉資金（不動産担保型生活資金）償還免除申請書（様式13）</p> <p>28. 貸付台帳</p> <p>29. その他県社協会長が必要と認める書類</p>
	<p><b>（6）生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）</b></p> <p>1. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）対象世帯チェックシート</p> <p>2. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）必要書類一覧</p> <p>3. 借入申込者・連帯借受人の戸籍謄本など推定相続人を確認することのできる書類</p> <p>4. 借入申込者の属する世帯全員の住民票（写）</p> <p>5. 不動産の登記事項証明書</p> <p>6. 不動産の公図</p> <p>7. 不動産の地積測量図</p> <p>8. 不動産の建物図面</p> <p>9. 不動産の位置図</p> <p>10. 建築確認申請書類、平面図（写）</p> <p>11. 固定資産評価証明書（写）</p> <p>12. 印鑑登録証明書</p> <p>13. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付対象世帯通知書（様式1）</p> <p>14. 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付対象世帯調査書（様式2）</p> <p>15. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）利用同意書（様式3）</p> <p>16. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）の借入申込に関する推定相続人の同意についての調査状況（様式4）</p> <p>17. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）借入申込書（様式5-1）</p> <p>18. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）借入申込書（連帯借受人用）（様式5-2）</p> <p>19. 継続的金銭消費貸借契約及び根抵当権等設定契約証書（様式6）</p> <p>20. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）の利用について（照会）（様式7）</p>



21. 委任状（様式 8）
22. 不動産鑑定料等請求書（様式 9）
23. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）の貸付事前審査の結果について（様式 1 0）
24. 個人情報の取扱いについて（要保護世帯向け不動産担保型生活資金用）（様式 1 1）
25. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付金臨時増額申請書（様式 1 2）
26. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付金額変更申請書（様式 1 3）
27. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付額の変更（臨時増額含む）に係る意見書（様式 1 4）
28. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付金の貸付停止及び解約の申し出について（様式 1 5）
29. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）の貸付契約の貸付停止（解約）について（様式 1 6）
30. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）借受人状況報告書（様式 1 7）
31. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付契約の承継に係る申し出について（様式 1 8）
32. 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付契約承継申出書（様式 1 9）
33. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）貸付終了者の状況報告書（様式 2 0）
34. 生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）変更届出書（様式 2 1）
35. 生活福祉資金借受世帯の事業実施報告書（様式第 1 5 号）
36. 貸付台帳
37. その他県社協会長が必要と認める書類

**（ 7 ） 生活福祉資金（生活復興支援資金）**

1. 生活福祉資金（生活復興支援資金）借入申込チェック票（※市町村社協作成）
2. 生活福祉資金（生活復興支援資金）借入申込書（復興－様式第 1 号）
3. 生活福祉資金（生活復興支援資金）の借受人になられる皆様へ
4. 生活福祉資金（生活復興支援資金）の連帯保証人になられる皆様へ
5. 生活福祉資金連帯保証人確認事項
6. 借入申込者の氏名、住所が確認できる書類
7. 借入申込者の属する世帯全員分の住民票（写）
8. 東日本大震災により被災したことが確認できるもの
9. 借入申込者や世帯の収入状況が確認できる書類、または生活に困窮していることが確認できるもの
10. 連帯保証人の資力が明らかになる書類
11. 緊急小口資金（特例貸付）の貸付金償還方法に係る同意書
12. 市町村社会福祉協議会 調査意見書（様式第 4 号）
13. 生活福祉資金借用書
14. 印鑑登録証明書

<p>15. 貸付台帳</p> <p>16. 生活福祉資金（生活復興支援資金）借入申込 連帯保証人追加申請書（復興－様式第1号－1）</p> <p>17. 生活福祉資金借受世帯の事業実施報告書（様式第15号）</p> <p>18. 生活福祉資金（生活復興支援資金）貸付金変更（減額）届</p> <p>19. 生活復興支援資金（一時生活支援費・生活再建費）貸付金変更（増額）申請書</p> <p>20. 生活福祉資金（生活復興支援資金）償還期間変更申請書</p> <p>21. 生活福祉資金（生活復興支援資金）繰上償還申請書</p> <p>22. 住所・氏名等変更届（生活復興支援資金）</p> <p>23. 死亡届（生活復興支援資金）</p> <p>24. 行方不明届（生活復興支援資金）</p> <p>25. 届出書（生活復興支援資金）</p> <p>26. 債務承認書</p> <p>27. 債務引受書</p> <p>28. その他県社協会長が必要と認める書類</p> <p>※その他届出、免除申請等は、（2）生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。</p>
<p><b>&lt; 1. 一時生活支援費 &gt;</b></p> <p>1. 収入支出計画書（生活復興支援資金用）</p> <p>2. 生活復興支援資金・現況報告書（平成 年 月分）</p> <p>3. 生活復興支援資金・現況調査報告書（※市町村社協作成）</p>
<p><b>&lt; 2. 生活再建費 &gt;</b></p> <p>1. 不動産業者発行の転居予定物件見積書</p> <p>2. 不動産業者発行の重要事項説明書</p> <p>3. 業者作成の転居予定先の物件間取図</p> <p>4. 運送業者や家具・自動車等の購入に関する業者発行の見積書</p> <p>5. カタログおよび価格表</p> <p>6. 自動車保管予定場所が確認できる書類</p> <p>7. 運転に携わる者全員分の運転免許証（写）</p> <p>8. 領収書と車検証のコピー</p>
<p><b>（8）生活福祉資金（特例貸付 緊急小口資金）</b></p> <p>1. （特例貸付）緊急小口資金 借入申込チェック票</p> <p>2. 特例 生活福祉資金福祉資金（緊急小口資金）借入申込書</p> <p>3. 生活福祉資金借用書（緊急小口資金－特例貸付用）</p> <p>4. 生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金）の借受人・連帯借受人になられる皆様へ</p> <p>5. 個人情報の取扱いについて</p> <p>6. 健康保険証（写）※被扶養者氏名欄を含む</p> <p>7. 顔写真が貼付された身分証明書（写）（運転免許証、パスポート等）</p> <p>8. 借入申込者の属する世帯全員の住民票（写）</p> <p>9. （県営住宅の場合）住宅使用許可書（写）</p> <p>10. （市営住宅の場合）市営住宅目的外使用許可決定通知書（写）</p> <p>11. （民間賃貸住宅の場合）賃貸契約書（写）</p> <p>12. 官公署が発行する罹災証明書</p> <p>13. 預金通帳のコピー</p> <p>14. 印鑑登録証明書</p>

15. 生活福祉資金預金口座振替依頼書（中国銀行用）または自動払込利用申込書（郵便局用）
  16. 貸付台帳
  17. 債務承認書
  18. 債務引受書
  19. その他県社協会長が必要と認める書類
- ※その他届出、免除申請等は、（２）生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。

#### （９）離職者支援資金

1. 生活福祉資金（離職者支援資金）借入申込チェック票（様式 7）
  2. 離職者支援資金借入申込書（別紙様式 1）
  3. 生活福祉資金（離職者支援資金）の借受人になられる皆様へ
  4. 生活福祉資金（離職者支援資金）の連帯保証人になられる皆様へ
  5. 個人情報の取扱いについて
  6. 借入申込者の属する世帯全員の住民票（写）
  7. 失業前に収入があったことが明らかになる書類
  8. 失業した時期が明らかになる書類
  9. 技能習得等を証する書類（写）
  10. 現在の求職状況が明らかになる書類
  11. 雇用保険の一般被保険者だった者に係る求職者給付の受給資格が明らかになる書類
  12. 連帯保証人の資力が明らかになる書類
  13. 印鑑登録証明書
  14. 貸付台帳
  15. 離職者支援資金口座振替依頼書（中国銀行用）または自動払込利用申込書（郵便局用）
  16. 民生委員調査書（離職者支援資金用）（別紙様式 2）
  17. 生活福祉資金（離職者支援資金）貸付決定通知書（別紙様式 3）
  18. 金銭消費貸借契約証書（離職者支援資金）（別紙様式 4）
  19. 生活福祉資金（離職者支援資金）貸付不承認通知書
  20. 生活福祉資金（離職者支援資金）貸付金変更（減額）届
  21. 離職者支援資金 貸付金変更（増額）申請書
  22. 生活福祉資金（離職者支援資金）償還期間変更申請書
  23. 生活福祉資金（離職者支援資金）連帯保証人追加申請書
  24. 生活福祉資金（離職者支援資金）繰上償還申請書
  25. 現況報告書（平成 年 月分）
  26. 離職証明書
  27. 住所・氏名等変更届（離職者支援資金）
  28. 死亡届（離職者支援資金）
  29. 行方不明届（離職者支援資金）
  30. 届出書（離職者支援資金）
  31. 債務承認書
  32. 債務引受書
  33. その他県社協会長が必要と認める書類
- ※免除申請等は、（２）生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。

	<p>(10) 臨時特例つなぎ資金</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 臨時特例つなぎ資金借入申込書</li> <li>2. 臨時特例つなぎ資金借用書</li> <li>3. 公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されていることがわかる書類（住宅手当支給申請書（写）、雇用保険受給資格者証（写）、離職票1及び2（写）、職業訓練受講給付金受講申込・事前審査書（写）、生活保護申請書（写）、貸付依頼書）</li> <li>4. 世帯の状況が明らかになる書類（世帯全員の住民票（写）、運転免許証（写）、住基カード（写）、旅券（写）、各種福祉手帳（写）、健康保険証（写）、住民登録証明書（写）、戸籍謄本（写））</li> <li>5. 借入申込者本人名義の預金通帳のコピー</li> <li>6. 臨時特例つなぎ資金の貸付金償還方法に係る同意書</li> <li>7. 臨時特例つなぎ資金貸付決定者に係る照会</li> <li>8. 臨時特例つなぎ資金再借入申請書</li> <li>9. 貸付台帳</li> <li>10. 債務承認書</li> <li>11. 債務引受書</li> <li>12. その他県社協会長が必要と認める書類</li> </ol> <p>※その他届出、免除申請等は、(2) 生活福祉資金（福祉資金 福祉費）と共通とする。</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業を適かつ円滑に行い、本事業利用者の自立の促進を図ることを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用方法及び外部（第三者）への提供</p>	<p>(1) 保管及びデータ管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の各書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピューターに入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。</li> </ul> <p>(2) 具体的利用内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請・審査状況管理</li> <li>・貸付状況管理</li> <li>・償還状況管理</li> </ul> <p>(3) 外部（第三者）への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付審査、償還業務のため、必要に応じて以下に情報を提出する場合がある。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 貸付審査等運営委員会</li> <li>② 市区町村社会福祉協議会</li> <li>③ 調査委員会</li> <li>④ 民生委員及び民生委員協議会</li> <li>⑤ 全国社会福祉協議会</li> <li>⑥ 他の都道府県社会福祉協議会</li> <li>⑦ 福祉事務所</li> <li>⑧ 保健所</li> <li>⑨ 都道府県</li> <li>⑩ 市区町村行政等の機関</li> <li>⑪ 公共職業安定所</li> <li>⑫ 各種金融機関</li> <li>⑬ 連帯保証人</li> <li>⑭ その他の関係機関</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供しないものとする。</li> </ul>

その他の情報	<p>本事業担当者及び本事業利用者にかかわる民生委員が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、事業担当者及び利用者に関わる民生委員以外には、伝えてはならない。</p>
個人情報保護管理者	<p>管理者 : 事務局長 担当者 : 地域福祉部長</p>
本事業の苦情対応	<p>管理者 : 事務局長 担当者 : 地域福祉部長</p>